

りそな年金研究所

企業年金ノート

【本題】企業年金・iDeCo等の概況について（2022年3月末現在）	P1
【コラム】退職給付会計における数理計算上の差異について	P6

企業年金・iDeCo等の概況について

1. はじめに

企業年金制度等の制度数および加入者数等については、厚生労働省および企業年金連合会が定期的に公表しているほか、信託協会や国民年金基金連合会等からも受託または加入等の概況が公表されています。今月号はこれらの公表データ等をもとに、企業年金（厚生年金基金・確定給付企業年金・確定拠出年金(企業型)）、iDeCo（確定拠出年金(個人型)）、iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）の概況を、2022年3月末現在のデータを中心に紹介します。なお、各数値は端数処理等の関係で正確に一致しないケースやデータ収集上、年度により出所が異なったものを同列に表示しているケース等があります。その点はご了承ください。

2. 企業年金の2022年3月末現在の概況

(1) 給付建て(確定給付型)制度

「企業年金(確定給付型)の受託概況」は、信託協会、生命保険協会およびJA共済連の連名により、給付建て(確定給付型)企業年金制度の受託件数、加入者数ならびに資産残高を取りまとめられているものです。かつては厚生年金基金および適格退職年金の概況が取りまとめられていましたが、現在は、厚生年金基金および確定給付企業年金の2制度について取りまとめられています。2022年3月末現在の概況は、〈図表1〉の通りです。

〈図表1〉企業年金(確定給付型)の受託概況(2022年3月末現在)

	受託件数 (基金、件)	資産残高(時価)			加入者数 (万人)
		(億円)	構成比	対前年比 増減率	
厚生年金 基金	信託銀行	5	144,283	96.0%	12
	生保会社	—	6,077	4.0%	—
	小計	5	150,361	100.0%	12
確定給付 企業年金	信託銀行	3,783	510,244	74.9%	638
	生保会社	8,019	166,658	24.5%	▲ 0.2%
	JA共済連	306	4,424	0.6%	▲ 0.1%
	小計	12,108	681,327	100.0%	0.8%
合計	12,113	831,688	—	0.7%	943

※1 受託件数および加入者数は、共同受託の場合は重複計上を避けるため幹事会社をベースに計上している。

※2 信託銀行の資産残高は、年金信託契約、年金特定信託契約等の合計。

※3 生保会社の資産残高は、特別勘定特約の資産残高を含む。

※4 生保会社およびJA共済連の確定給付企業年金には、受託保証型確定給付企業年金を含む。

(出所) 信託協会・生命保険協会・JA共済連「企業年金(確定給付型)の受託概況」(2022年3月末現在)

2022年3月末時点の状況をみると〈図表1〉、厚生年金基金は基金数5件（前年度と同じ）、加入員数12万人（前年度と同じ）となっています。また、確定給付企業年金は、2022年3月末時点で制度数12,108件（前年度比▲223件）、加入者数930万人（前年度比▲3万人）となっています。制度数は10年連続して減少、資産残高は一時は増加（2018年度末(2019年3月末)までは4年連続増加）傾向にありましたが、2019年度は減少、今回は資産残高は68兆1,327億円（前年度比+5,909億円）とまた増加しています。

(2) 掛金建て(確定拠出型)制度

確定拠出年金（企業型）については、運営管理機関連絡協議会、信託協会および生命保険協会の連名による「確定拠出年金（企業型）の統計概況」が公表されています。2022年3月末時点では、規約数6,826件（前年度比+227件）、資産額17兆7,317億円（前年度比+1兆4,317億円）、加入者数782万人（前年度比+32万人）といずれも増加しています。

〈図表2〉確定拠出年金(企業型)の統計概況（2022年3月末現在）

	規約数		資産額(時価)		加入者数	
	(件)	対前年比 増減率	(億円)	対前年比 増減率	(万人)	対前年比 増減率
確定拠出年金 (企業型)	6,826	3.4%	177,317	8.3%	782	4.2%

※1 記録関連運営管理機関4社(SBIベネフィット・システムズ(株)、損保ジャパンDC証券(株)、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)、日本レコード・キーピング・ネットワーク(株))で管理されているデータを基に、運営管理機関連絡協議会が作成したもの。

※2 制度開始ベースであるため、厚生労働省の公表計数(承認ベース)とは必ずしも一致しない。

(出所) 運営管理機関連絡協議会・信託協会・生命保険協会「確定拠出年金(企業型)の統計概況」(2022年3月末現在)

〈図表3〉企業年金の制度数の推移（2001年度末以降）

年度末	厚生年金基金		確定給付企業年金		確定拠出年金(企業型)		DC(個人型)
	制度数	加入者数	制度数	加入者数	規約数	加入者数	加入者数
2001	1,737	1,087	—	—	70	9	—
2002	1,656	1,039	15	3	361	33	1
2003	1,357	835	316	135	845	71	3
2004	838	615	992	314	1,402	126	5
2005	687	531	1,430	384	1,866	173	6
2006	658	522	1,940	430	2,313	219	8
2007	626	478	3,099	506	2,710	271	9
2008	617	466	5,008	570	3,043	311	10
2009	608	456	7,405	647	3,301	340	11
2010	595	447	10,053	727	3,705	371	12
2011	577	437	14,985	801	4,135	422	14
2012	560	420	14,692	796	4,247	439	16
2013	531	405	14,296	788	4,434	464	18
2014	444	361	13,883	782	4,635	505	21
2015	256	254	13,661	795	4,964	548	26
2016	110	140	13,507	826	5,349	591	43
2017	36	57	13,284	901	5,825	648	85
2018	10	17	12,952	940	6,161	688	121
2019	8	16	12,596	940	6,435	723	156
2020	5	12	12,358	933	6,608	747	194
2021	5	12	12,108	930	6,826	782	239

※1 加入者数の単位は、万人

※2 厚生労働省および企業年金連合会の集計値であり、図表1および図表2の数値とは必ずしも一致しない。ただし、2021年度は「企業年金(確定給付型)の受託概況」・「確定拠出年金(企業型)の統計概況」、ならびに iDeCo 公式サイト「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入者数等の集計値」。

(出所) 企業年金連合会『企業年金に関する基礎資料』等を基に、りそな年金研究所作成。

3. 企業年金制度の推移(時系列)

(1) 制度数の推移

わが国の企業年金における 2001 年度以降の制度数の推移をみると〈図表 3〉、厚生年金基金は減少を続け 5 基金となりました。確定給付企業年金は、適格退職年金からの移行措置が終了した 2012 年度末以降、制度数は一貫して減少基調となっています。

一方、確定拠出年金(企業型)は、一貫して右肩上がりで増加しています。昨今の年金改正により、ポータビリティの拡充・脱退一時金支給要件緩和・加入要件緩和等、加入者の利便性向上が図られてきているため、今後も増加傾向が続くと見込まれます。

(2) 加入者数の推移

企業年金の加入者数の推移は、〈図表 3〉の通りです。2001 年に確定給付企業年金法および確定拠出年金法が制定されて以降、両制度の加入者は徐々に増加しています。2021 年度末(2022 年 3 月末)の企業年金全体の加入者総数は約 1,724 万人(前年度比+32 万人)となっています。

厚生年金基金の加入員数が 12 万人と前年度と同じ、確定給付企業年金が 930 万人と前年度比で 3 万人減少、確定拠出年金(企業型)が 782 万人(前年度比+35 万人)と重複加入の可能性はあるものの、全体では増加しています。

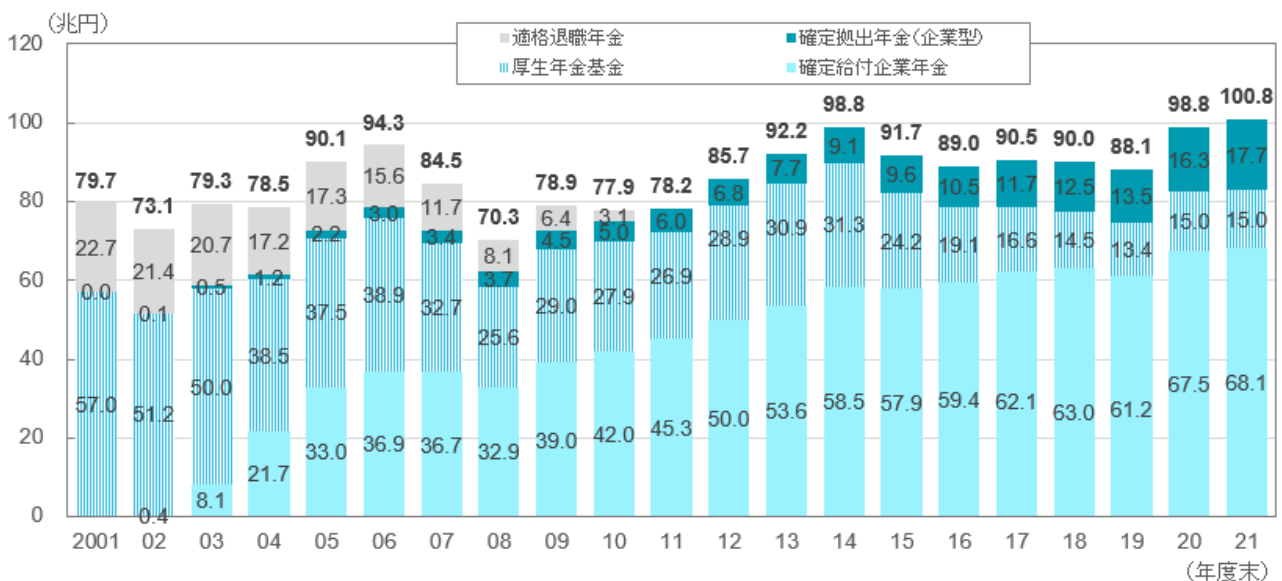
増加しているとはいえ、企業年金全体の加入者総数は、ピーク時(1995 年度末で 2,571 万人)に比べると、約 67%の水準に過ぎません。このあたり、企業ベースはもちろんのこと iDeCo など「個人」ベースの更なる制度加入の必要性もうかがえます。

(3) 資産残高の推移

企業年金の資産残高の推移は、〈図表 4〉の通りです。2019 年度末に向け企業年金の資産残高総額はやや減少傾向にありましたが、その後制度数は減少したものの、運用が好調であったこともあり増加に転じています。確定拠出年金(企業型)は、加入者数あるいは実施事業主数の増加等を受けて資産残高が増加し、確定給付企業年金も資産残高が前年度に比べて増加しています。

なお、資産残高を制度別にみると、給付建て(確定給付型)制度である確定給付企業年金および厚生年金基金が全体の約 82%を占めています。

〈図表 4〉企業年金の資産残高の推移 (2001 年度末以降)



※1 適格退職年金、厚生年金基金および確定給付企業年金は、信託協会・生命保険協会・JA 共済連「企業年金(確定給付型)の受託概況」による。

※2 確定拠出年金(企業型)は、2017 年度までは運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」、2018 年度以降は運営管理機関連絡協議会・信託協会・生命保険協会「確定拠出年金(企業型)の統計概況」による。

(出所) 企業年金連合会「企業年金に関する基礎資料」等を基に、りそな年金研究所作成。

4. 確定給付企業年金におけるリスク対応掛金・リスク分担型企業年金の状況

確定給付企業年金においては、将来の財政悪化を想定して事前に上乗せ拠出する「リスク対応掛金」と、リスク対応掛金を拠出するとともに積立水準に応じて給付を増減して財政の均衡を図る「リスク分担型企業年金」が、2017年1月からそれぞれ施行されていますが、2022年4月時点における承認・認可件数（累積）は、リスク対応掛金が500件、リスク分担型企業年金が21件となっています。〈図表5〉

〈図表5〉リスク対応掛金・リスク分担型企業年金の承認・認可件数（累積）の推移

	リスク対応掛金	リスク分担型企業年金
2018年10月	100	6
2019年4月	206	9
2019年10月	242	11
2020年4月	314	12
2020年10月	366	13
2021年4月	426	18
2021年10月	455	21
2022年4月	500	21

※1 毎月1日時点。

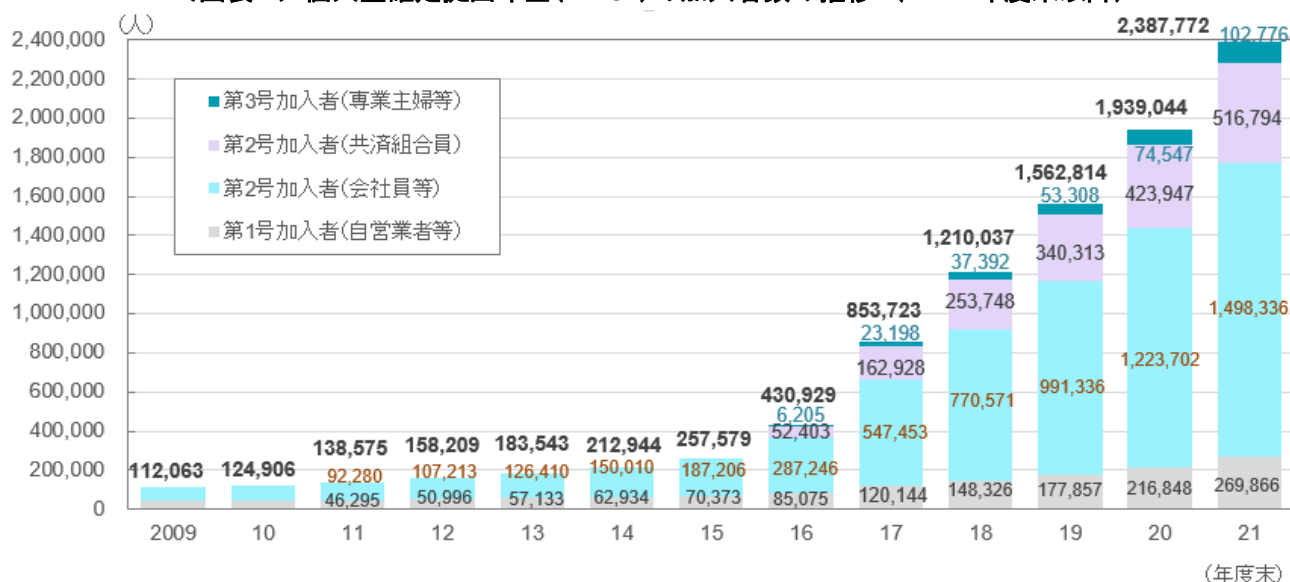
※2 変更申請に係る承認・認可件数は含まない。

（出所）厚生労働省「リスク対応掛金、リスク分担型企業年金及び特別算定方法の承認（認可）件数（累積）の推移」を基に作成。

5. 個人型確定拠出年金（iDeCo）の概況

個人型確定拠出年金（iDeCo）は、2017年1月から加入対象がほぼ全ての公的年金被保険者に拡大されると、2018年度末（2019年3月末）に1,210,037人、2019年度末（2020年3月末）に1,562,814人、2020年度末（2021年3月末）に1,939,044人、2021年度末（2022年3月末）には2,387,772人と直近5年で約5.5倍も増加した計算になります

〈図表6〉個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入者数の推移（2006年度末以降）



（出所）2020年度迄は厚生労働省「確定拠出年金の施行状況」を基に、

2021年度からiDeCo公式サイト「iDeCoの加入等の概況」等を基に、りそな年金研究所作成。

2021年度末（2022年3月末）時点の加入者数の内訳をみると〈図表7〉、第1号加入者（自営業者等）が269,866人（前年度比+53,018人）、第2号加入者（サラリーマン等）が2,015,130人（前年度比+367,481人）となっています。

公的年金被保険者数に占めるiDeCoの加入割合をみると、2018年3月末時点では1.27%だったものが、

2020年3月末には2.31%、2022年3月末には3.55%まで増加しています。加入者区分別でみると、第2号加入者は4.45%であるのに対し、第1号加入者は1.89%と増加はしているものの、あまり普及が進展していない様子が見えられます。また、第3号加入者の加入割合が伸びています。

＜図表7＞iDeCoの加入者数の内訳および公的年金被保険者数に占める割合

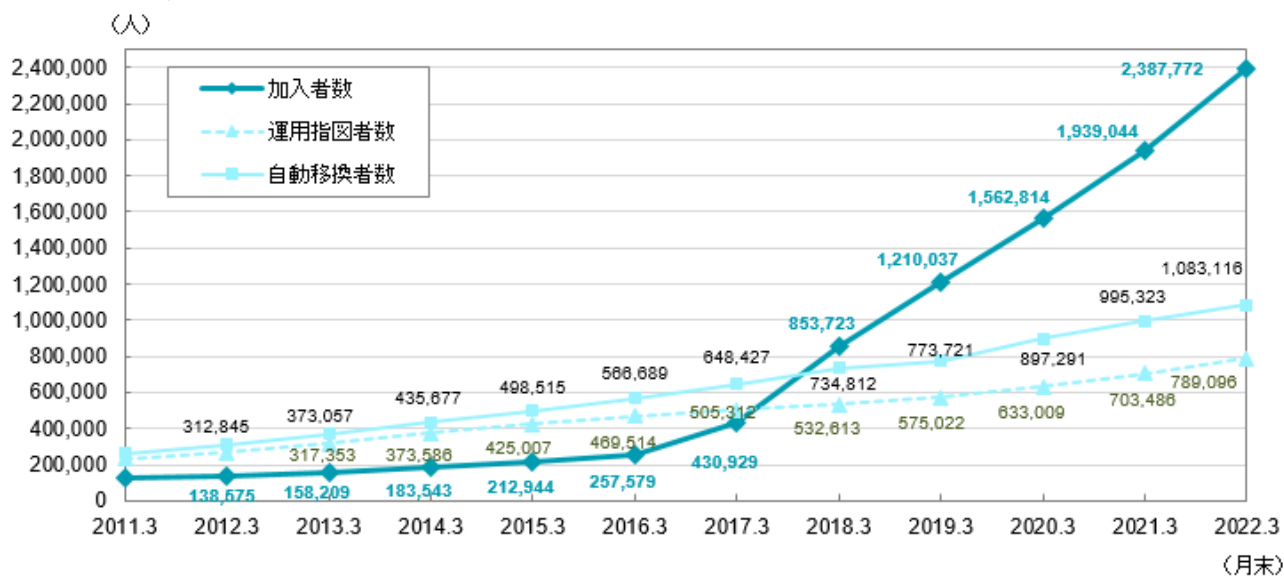
加入者区分		第1号加入者	第2号加入者	第3号加入者	全 体
2020年 3月末 時点	①iDeCo加入者数（人）	177,857	1,331,649	53,308	1,562,814
	②公的年金被保険者数（万人）	1,453	4,488	820	6,762
	加入割合(=①/②)	1.22%	2.97%	0.65%	2.31%
2021年 3月末 時点	①iDeCo加入者数（人）	216,848	1,647,649	74,547	1,939,044
	②公的年金被保険者数（万人）	1,449	4,513	793	6,756
	加入割合(=①/②)	1.50%	3.66%	0.94%	2.87%
2022年 3月末 時点	①iDeCo加入者数（人）	269,866	2,015,130	102,776	2,387,772
	②公的年金被保険者数*（万人）	1,431	4,531	763	6,725
	加入割合(=①/②)	1.89%	4.45%	1.35%	3.55%

※一部、暫定値を含む
（出所）各種資料等を基に、リソナ年金研究所作成。

iDeCoにおいては、かつては加入者数より運用指図者数および自動移換者数のほうが多いことが指摘されてきましたが、2017年1月の加入対象の拡大を機に加入者数は急増し、運用指図者数、自動移換者数をそれぞれ上回っています。＜図表8＞

運用指図者数は、前述の加入対象拡大を機にその後は減少するものと予想されていましたが、2018年度は増加幅が再び4万人台、2021年度には8万人台と大きくなってきています。自動移換者数についても同様に増加しています。iDeCoの知名度の向上に伴い自動移換に関する情報など留意点が周知されつつあるものの、増加傾向を抑制するまでには至っていないことが伺えます。

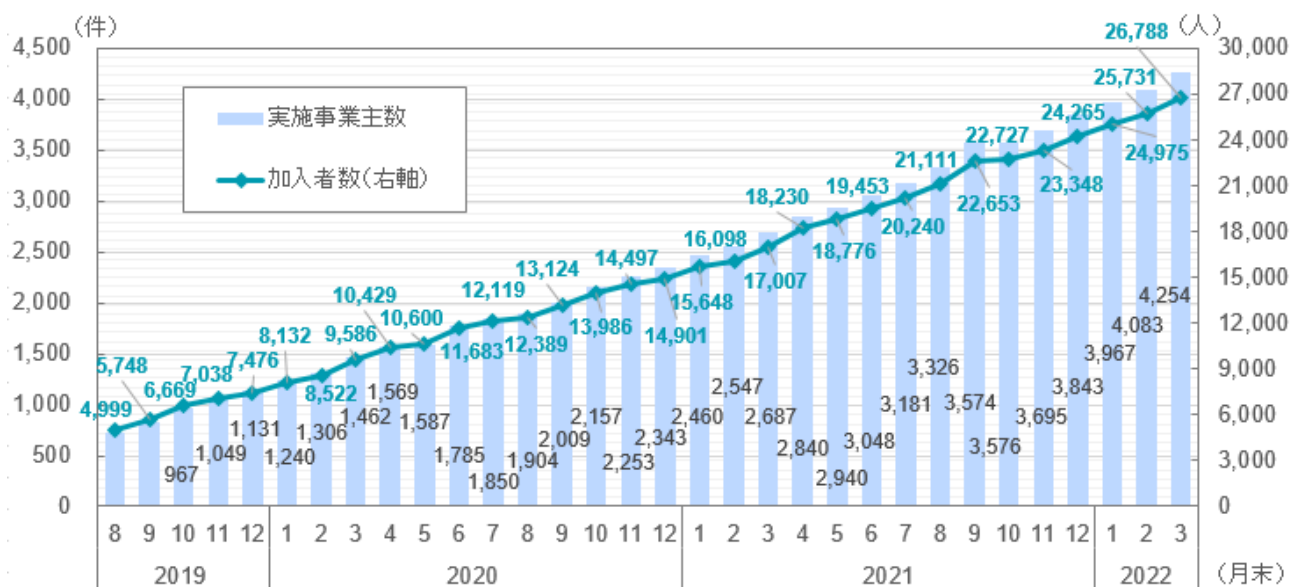
＜図表8＞iDeCoの運用指図者数・自動移換者数の推移（2009年3月末以降）



（出所）国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」各月版を基に、リソナ年金研究所作成。

iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）については、2018年5月に施行以降、2022年2月からは対象となる従業員の範囲が100名から300名に拡大されたこともあり、＜図表9＞のとおり着実に増えており、2022年現在26,788人となっています。

<図表 9> iDeCo+ (中小事業主掛金納付制度) の実施事業主数・加入者数の推移



※1 加入者は、iDeCo+申請時における加入予定者を計上している。

※2 事業主数は、対象従業員全員が申込手続き未了等の場合、変動する可能性がある。

(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」各月版を基に、りそな年金研究所作成

<ご参考資料>

企業年金(確定給付型)の受託概況(2022年3月末現在)

- ・信託協会 <https://www.shintaku-kyokai.or.jp/archives/039/202205/20220531-1.pdf>
- ・生命保険協会 https://www.seiho.or.jp/info/news/2022/20220531_1.html
- ・JA共済連 <https://www.ja-kyosai.or.jp/news/2022/20220531.html>

確定拠出年金(企業型)の統計概況(2022年3月末現在)

- ・信託協会 <https://www.shintaku-kyokai.or.jp/archives/039/202205/20220531-2.pdf>
- ・生命保険協会 https://www.seiho.or.jp/info/news/2022/20220531_2.html

(りそな年金研究所 西島 茂樹)

(りそな年金研究所 宮崎 里奈)

りそなコラム

退職給付会計における数理計算上の差異について

今回のコラムのテーマは、「退職給付会計における数理計算上の差異」に関する、とある信託銀行の新人担当者「Aさん」と、その上司「B課長」との会話です。

Aさん：先日退職給付債務の計算結果をご報告したお客さま(C社さま)から、個別財務諸表で計上する「退職給付引当金」の算出に必要な「数理計算上の差異」についてご質問を受けました。日本基準における「数理計算上の差異」の発生額とその認識の方法、それとC社さまの個別財務諸表に計上する退職給付引当金の額を知りたいとのこと。C社さまの退職給付制度は確定給付企業年金(DB)のみを実施しています。

B課長：なるほど。「日本基準」ということは、企業会計基準委員会が公表している企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」を適用する場合のことをおっしゃっているのかな。まずは「数理計算上の差異」がどういうものか知っているかい。

Aさん：ええと、言葉としては聞いたことはありますが、具体的にどんなものを指すのかはあまりよく分かっていません。退職給付債務を計算した時に何か誤差みたいなものが発生するのでしょうか。

B課長：誤差というわけではないけれど、期初において期末時点の退職給付債務や年金資産の額を見込んだとしても、例えば割引率が変動したり期待通りの運用収益が得られなかったりと、見込通りの実績となることはなかなかないよね。この見込と実績の差を数理計算上の差異として表すんだ。

Aさん：期末時点の年金資産、退職給付債務それぞれについて見込みと実績の差を算定すると、それが当期に発生した数理計算上の差異となるのですね。でも、年金資産の見込は期中の資金の出入り等から分かるとして、期末時点の退職給付債務の見込はどうやったら計算できるのでしょうか。

B課長：期初の退職給付債務や、期初に見込んでいた当期の勤務費用・利息費用、それに期中の退職給付支払額から期末時点の退職給付債務の額を見込むことができるんだ。C社さまからはヒアリングしているかい。

Aさん：はい、次の通りです。

X2年4月1日における①退職給付債務11,000、
X2年4月1日からX3年3月31日までの②勤務費用670、③利息費用550、④退職給付支払額220

B課長：うむ。この情報からX3年3月31日の退職給付債務の見込みは次のように算定されるんだ。

①+②+③-④ = 11,000+670+550-220 = 12,000

Aさん：C社さまのX3年3月31日の退職給付債務の実績は13,500でした。つまり予測よりも1,500債務が大きかった。ということは1,500が当期に発生した数理計算上の差異になるのでしょうか。

B課長：退職給付債務に係る数理計算上の差異はそうだね。ただ、C社さまは確定給付企業年金を実施しているので年金資産に係る数理計算上の差異も考慮する必要があるよ。退職給付会計上の運用収益を見込んでいる長期期待運用収益と実際の運用収益との差にあたるものだね。

Aさん：年金資産についてもヒアリングしています。

X2年4月1日における⑤年金資産8,100、⑥長期期待運用収益率5.0%
X2年4月1日からX3年3月31日までの⑦確定給付企業年金への掛金805

B課長：うむ。年金資産の見込は、先ほどの退職給付支払額も使用し、次のように算定されるよ。

⑤+⑤×⑥+⑦-④ = 8,100+8,100×5.0%+805-220 = 9,090

この中の「⑤×⑥」というのは運用収益の見込だよ。

Aさん：X3年3月31日における年金資産は9,000でした。つまり予測よりも90資産が小さかったので当期に発生した年金資産に係る数理計算上の差異は90です。これと先ほどの退職給付債務に係る数理計算上の差異1,500とをどう組み合わせればよいのでしょうか。

B課長：数理計算上の差異は借方にも貸方にもなり得て、次の通り整理できるよ。

	借方となる場合	貸方となる場合	(C社さま)
退職給付債務に係る数理計算上の差異	予測<実績	予測>実績	予測<実績
年金資産に係る数理計算上の差異	予測>実績	予測<実績	予測>実績

C社さまの場合は、当期に発生した数理計算上の差異はいずれも借方になるから当期に発生した数理計算上の差異は1,590（借方）だね。

Aさん：少し難しいですね。そういえば、C社さまは数理計算上の差異を遅延認識するとおっしゃっていました。遅延認識とは一体なんなのでしょうか。

B課長：おそらくC社さまは、当期に発生した数理計算上の差異を一括で費用処理するのではなく、一定の年数をかけて毎期費用処理する方法のことを「遅延認識」とおっしゃっていると思うよ。発生した数理計算上の差異のうち、費用処理していない部分を「未認識数理計算上の差異」というよ。

Aさん：費用処理する年数には決まりがあったりするのでしょうか。

B課長：もちろんあって、「退職給付に関する会計基準」の第24項に書かれているよ。

数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、予想される退職時から現在までの平均的な期間（以下「平均残存勤務期間」という。）以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。

Aさん：「平均残存勤務期間」ですか。つまり、今在籍している従業員があとどれくらい勤務するか（あとどれくらいで退職するか）の平均的な期間のことですね。ちなみに一定の年数で費用処理する場合、費用処理方法にはどんなものがあるのでしょうか。

B課長：方法は2つあって、1つは「定額法」と呼ばれる方法で、数理計算上の差異を発生年度ごとに管理してそれを毎期均等に費用処理していく方法、もう1つは「定率法」と呼ばれる方法で、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理していく方法だよ。一旦採用した費用処理方法は、正当な理由により変更する場合を除いて継続的に適用しなければならないから注意が必要だ。

Aさん：そういえばC社さまは未認識数理計算上の差異について、次のようにおっしゃっていました。

X2年4月1日における⑧未認識数理計算上の差異150（貸方）
数理計算上の差異の費用処理開始時期と費用処理方法⑨翌期開始の定率法（0.206）

B課長：C社さまは定率法を採用されているんだね。であれば未認識数理計算上の差異の費用処理額は単純に次の通り算出できるよ。

$$\textcircled{8} \times \textcircled{9} = 150 \times 0.206 = 30.9 \rightarrow 31$$

このとき、個別財務諸表上の会計処理は

（借）退職給付引当金	31	（貸）退職給付費用	31
------------	----	-----------	----

とできるんだ。最後に、C社さまの個別財務諸表に計上する退職給付引当金を算出しよう。退職給付債務と年金資産の実績はヒアリング済だから、あとはX3年3月31日の未認識数理計算上の差異がわかればよいね。Aさん、C社さまの未認識数理計算上の差異はいくらになるかい。

Aさん：X3年3月31日の未認識数理計算上の差異は、X2年4月1日の150（貸方）、期中費用処理の31、それに当期に発生した1,590（借方）の数値から算出すると、次の通りでしょうか。

$$\Delta (150 - 31) + 1,590 = 1,471 \text{ (借方)}$$

B課長：その通り。X3年3月31日の未認識数理計算上の差異は借方となったから、X3年3月31日の退職給付引当金は次のように3,029となるよ。

年金資産	9,000	13,500	退職給付債務
未認識数理計算上の差異	1,471		
退職給付引当金	3,029		

Aさん：ありがとうございます。これでC社さまに対しても回答出来そうです。本日教えていただいたことをもう一度整理した上でお客さまに回答します。

（年金業務部 年金信託室 数理グループ 小俣 亮）

メールマガジンをご希望のお客さま

りそな年金研究所では、企業年金ノートやりそな年金トピックスなどの各種年金制度に関する情報発信を、メールマガジン形式(無料)でご案内しております。受信をご希望されるお客さまは、企業年金ネットワーク（こちら→ <https://resona-nenkin.secure.force.com/>）の「お知らせ」「メールマガジンをご希望のお客さま」に添付の登録依頼書に必要事項をご記入・ファイル添付のうえ、タイトルを「メールマガジン登録希望」として、以下のメールアドレスに送信してください。
ご登録についての詳細につきましては、りそな年金研究所までお問い合わせください。

TEL: 06-6268-1830 送信先 E-mail: Pension.Research@resonabank.co.jp

企業年金ノート 2022(令和4)年7月号 No.651

編集・発行: 株式会社りそな銀行 年金業務部 年金信託室 りそな年金研究所
〒540-8607 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1
TEL: 06-6268-1830 E-mail: Pension.Research@resonabank.co.jp



りそな銀行ホームページ(企業年金・iDeCoのお客さま): <https://www.resonabank.co.jp/nenkin/index.html>
りそな企業年金ネットワーク: <https://resona-nenkin.secure.force.com/>